毎週火・金曜日発行



目 次

ページ

告

報

公

び指名競争入札に参加する者に必要な資格の一部改正 (九七○・管財課) 1 県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び改造並びに県が行う物品 (生産物及び差押えに係るものを除く。) の売払いについての一般競争入札及

示

告

秋田県告示第九百七十号

秋

ように改正する。 札に参加する者に必要な資格 (平成十一年秋田県告示第六百七十一号) の一部を次の 物及び差押えに係るものを除く。) の売払いについての一般競争入札及び指名競争入 県が発注する物品の製造の請負、 買入れ、修繕及び改造並びに県が行う物品(生産

平成十五年十一月二十八日

秋田県知事 寺 田 典 城

方法等」を「申請時期及び方法等」に改める

こと」を「次に掲げるとおり」に改め、同項各号を次のように改める。 項に係る知事の審査 (以下「資格審査」という。) を受けて、その格付けを得ている 第一条第一項中「引き続き一年以上同一の事業を営んでいること及び次に掲げる事

- 引き続き一年以上同一の事業を営んでいること。
- 国税及び都道府県税の滞納がないこと。
- う。)を受け、 申請の日における次に掲げる事項に係る知事の審査(以下「資格審査」とい 契約の種類及び金額に応じ、 A、B及びCのいずれかの等級に格
- 一 直前の夬算へ、付を得ていること。 直前の決算(以下「直前決算」という。) における自己資本金(法人にあっ

の額をいう。 ては資本金、 任意積立金、利益金及び欠損金の合計額、 個人にあっては純資本

- 従業員数(代表者を除く。
- で表したものをいう。) 直前決算における流動比率 (流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比

(五)(四) 営業年数

間の事業年度における製造金額又は販売金額について算出した実績額とす 間平均実績高 (事業を継続している期間が二年未満の者にあっては、 直前二年間の各事業年度における製造金額又は販売金額について算出した年 直前一年

障害者の雇用者数

国際標準化機構が定めた規格の認証の取得状況

印刷業にあっては、 印刷設備の保有状況

第一条第二項を削る。

月五日から同月三十日まで」に改め、同条第二項を削り、 前項」に改め、同項を同条第二項とする。 第二条第一項中「審査基準年の一月五日から同月三十一日まで」を「平成十六年一 同条第三項中「前二項」を

方消費税、 日」を「申請の日」に改め、「法人税」の下に「、消費税、 金計算書及び剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書」を「及び利益処分計算書」 「及び法人事業税」を「、法人事業税等」に、「及び個人事業税」を「、消費税、地 に、「、損益計算書を」を「及び損益計算書を」に改め、同条第四号中「審査基準 第三条第一号中「営業経歴書」を「資格審査調書」に改め、同条第三号中「、剰余 個人事業税等」に改め、同条第五号中「認可を」を「認可等を」に改め 地方消費税」を加え、

第六条を次のように改める。

(資格の有効期間)

第六条 資格者の資格の有効期間は、平成十六年四月一日から平成十八年三月三十一 日までの期間とする。

た資格者の資格の有効期間は、物品供給業者等登録名簿に登録された日から平成十 八年三月三十一日までの期間とする。 前項の規定にかかわらず、第二条第二項の規定により申請書を提出し決定を受け

別表を削る

様式第一号及び様式第二号を次のように改める

様式第1号 競争入札参加資格審査申請書(第2条関係)

(A 4 判)

決	主たる営業種目	整	理	番	号
定					
事					
項					

競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

秋田県知事様

申請者

所在地又は住所 〒 商号又は名称 代表者が氏。4 電話番号

(FI)

秋田県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び改造並びに県が行う物品(生産物及び差押えに係るものを除く。)の売払いに係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実に相違ないことを誓約します。

申請区分 新規・更新

			問		l I	合		わ	-	난	4	先		
所:	在 地	又	は住	所										
営	業	所	名	等										
氏				名										
電	話		番	号			()				

様式第2号 資格審査調書(第3条関係)

(A4判)

							į	資	格	審	查	詷	#	E									
商号又	が名称																						
べ表者	がなる職氏名														岳番 X番				()		
住	所	₹																					
営 業	区分	1	製造	業		2	卸売	業			3	サー	-ビ	ス業			4	小	売業		5	その	D他
営業	所 等	1	有		2	無			営業	業 月	千等	にタ	∮ ∮	- る	委(王丬	犬	1	有		2	無	
営業	種目	主 た 番号(•			主営	た 業 積		る名			'						
		営業	種	目補	足	説明																	
/ 別に定 分類表	1	従たる	営業	種目	の番	号と種	10000000000000000000000000000000000000	(県	見と I	取引	を優	先し	たし	ハも	のを	4	つま	で記	載し [.]	てくだ	さい。	,)	
照		番	£	를																			
		営業	種目	■																			
取 扱	品目																						
	区分					直前決算時剰余(千円)							È(;	欠損) 🗟		} 円)			計		千円)	
自己	払	込 賞		本	金																		
資本金		金 '																					
	次期線	越利益	金																				
	++ /±- F		it _	== 2b F	3B /5:	T+h =	7.0	n /ık	O Heli		1		<u>- 1</u>				- 4	. ALK 174		1 Heb 🗀			
従業	技術]	関係職員	人)	事務		^{噸貝} (人)				(人)							のうち常時雇用 の う ち 法 定						(人)
員 数						(,,,			•					(,,	障	} :	害闘職	者├)他			(人)
		流動	資産	の額 ((A))			ä	充動	負債	の額	į (E	3)				济	ī	動	比	率	
流動比率						(ŦF	9)							((千月	円)		{ (A)	÷ (B) }	×10	00 %
	創	業	ŕ	Ŧ.		転廃業	(休	業)				通		算	Ī	,	 営		業	年		数	
営 業年 数				年		年年		月か		2	20年	以上			F以」 F未清	- 1		年以.		5 年以 10年末		5	年未満
生! 、4-		 前 2 年の事業年度(1)	直前	1 年	手の	事業	年度	E (2	!)			£	‡ [間 z	F t	匀 実	績	高	
製 造 又 は 販売の				月月						年 月 年 月						{ ((1)	+ (2)}	- / 2		(千円)	
金額		F)				円)				((千円)		(事業を継続 (年度未満の				している期間が2 場合は(2)のみ				€)

2 1 及び指名競争入札に参加する者に必要な資格の規定による資格を有する者とみな う物品 (生産物及び差押えに係るものを除く。) の売払いについての一般競争入札 よる改正後の県が発注する物品の製造の請負、 格の規定による資格を有する者は、平成十六年三月三十一日までの間、この告示に く。)の売払いについての一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資 この告示の施行の際現にこの告示による改正前の県が発注する物品の製造の請 この告示は、平成十五年十二月一日から施行する。 買入れ、修繕及び改造並びに県が行う物品 (生産物及び差押えに係るものを除 附 則 買入れ、修繕及び改造並びに県が行 発 秋

印 印 刷 刷 者 所

購読料金

一月三千五百円

秋田市山王四丁目一番一号

行 者

田

県

秋田市山王七丁目五番二十九号 WHT市山王七丁目五番二十九号 F-mail: matsubara@matsubarainsatsu.co.jp F-mail: matsubara@matsubarainsatsu.co.jp MHT中山王七丁目五番二十九号 株式会社 松 原 印)刷 社 株式会社 松 原 印)刷 社